

庁 議 録

招集年月日	令和7年1月28日（火）							
開会時刻	午前9時30分	閉会時刻	午前9時45分					
開催場所	東棟3階 庁議室							
出席の状況（○出席者、代は代理出席）								
1	市長	○	2	副市長	○	3	教育長	○
4	総務部長	○	5	未来政策部長	○	6	財務部長	○
7	市民生活部長	○	8	健康福祉部長	○	9	産業部長	○
10	建設部長	○	11	建設部理事	○	12	教育部長	○
13	こども部長	○	14	議会事務局長	○	15	会計管理者	○
代理出席者								
職務のため出席した者		伊達総合支所長、梁川総合支所長、保原総合支所長、霊山総合支所長、月館総合支所長、危機管理担当参事、健康対策担当参事、農業委員会事務局長、行政委員会事務局長、人事課長、秘書広報課長、デジタル変革課長、総合政策課長、財政課長、総務課長						
案件説明のため出席した者								
付 議 事 案 協 議 事 項		<p>1. 開会</p> <p>2. 議題 (1) 職員の逮捕について【総務部】</p> <p>3. 閉会</p>						
会議の経過・結果								
<p>1. 開会</p> <p>2. 議題 (1) 職員の逮捕について 総務部長が説明した。</p> <p>【市長より】 今回の事案は市の信頼を大きく損ねる重大な事案である。 飲酒運転は重大な犯罪である。飲酒をして、車のハンドルを握るということは、言い換えれば凶器を持つことと同じ。それによって、死亡事故を招くこともあるし、相手方に大きな損失を与えてしまう犯罪であるという認識を持ってほしい。</p>								

また、相手方だけでなく自分にとっても一生取り返しのつかない損失となってしまう。

この事案を通して、公務員としての自覚を再度確認してもらいたい。市民を守るのが市職員の役割であるのに、その市職員が市民を危険にさらしてしまうような行動をとるということは、公務員としての自覚が足りないと思っている。

どうか改めて自分ごとととらえて、飲酒運転は絶対しない、根絶するという覚悟を持ってもらいたい。

改めて職員全員で綱紀粛正、服務規程の遵守を徹底し、信頼回復に努めてもらいたい。

3. 閉会